

事業承継計画書

社名		株式会社 群馬機構					後継者		赤城 一郎				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者には最低3年間各部門の経験を積んでもらいその後取締役として登用する ・現経営者の会社・個人の資産区分の整理 ・分散した少数株式の集約 										記入例		
	項目	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目		9年目	10年目
事業計画	売上高	50,000	60,000	58,000	60,000	60,000	65,000	65,000	67,500	67,500	68,500	70,000	
	経常利益	5,000	6,000	5,800	6,100	6,200	6,000	6,000	-1,000	-1,000	7,000	8,000	
会社	定款 株式 その他	代取妻の株式を移転					共同代表	代取以外の株式を移転	退職金の支払い				
現経営者	年齢	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳	
	役職	代表取締役	→				共同代表	→	相談役	→		顧問(引退)	
	関係者の理解	社内での計画立案	社内への計画発表			対外的に後継者として公表							
	後継者教育		後継者への経営ノウハウの伝授										
	株式・財産の分配			会社・個人の資産分離	→				株式5%を金庫株として会社取得	株式20%を金庫株として会社取得	株式30%を金庫株として会社取得		
	持株 (%)	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	25%	10%	0%	0%	
								→ 株式売却					
後継者	年齢	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	
	役職		営業部長補佐	営業部長補佐	開発部長補佐	取締役	共同代表	→	代表取締役	→			
	後継者教育	社内		工場内業務	営業部門	開発部門	経営に参画						
		社外		経営塾への参加			商工会議所等の勉強会への参加						→
持株 (%)	5%	10%	15%	20%	25%	30%	50%	70%	70%	70%	70%		
		→ 毎年贈与(暦年課税制度)											
補足	<ul style="list-style-type: none"> ・株式は現経営者以外の株主分から優先的に後継者に移譲する ・後継者の株式所有は70%までとして残りは金庫株として会社が取得 ・現経営者と後継者の共同代表の期間を設ける 												

【注意】計画の実行にあたっては、別途専門家と十分に協議した上で行ってください。

令和 年 月 日

本事業承継計画に合意します。

現代表者

住所

前橋市亀里町●●●-1

氏名
(自署)

赤城 太郎

印 不要

後継者

住所

前橋市大手町●●●-5

氏名
(自署)

赤城 一郎

印 不要